

公正価値会計の形成

— 時価会計を信奉する者の役割を手掛かりに —

Formation of Fair Value Accounting
The Role of Believers in Mark-to-Market Accounting

陳 釗
Chen Zhao

要旨

本稿では、1990年代前半までの米国における公正価値会計の制度化過程で、時価の信奉者がどのような役割を果たしたのかを考察する。その結果、時価会計の信奉者が会計基準の制定者となったとき、自らの学術的主張を積極的に基準化させ、極端な経済条件下ではそのような努力をより容易に実現する傾向があることが明らかになった。これにより、財務報告の投資意思決定という「目的」と公正価値会計という「手段」の間に厳密な意味での対応関係は存在しないことを示唆している。

キーワード：公正価値の基準化 時価会計の信奉者 極端な経済条件

I. はじめに

現代の会計基準の設定は、概念フレームワークに依拠して行われている。基準設定主体は会計情報に対する様々なニーズの中でも特に投資意思決定に焦点を合わせ、これを会計システムが資すべき「目的」として予め概念フレームワークの中で明示したうえで、この「目的」に合う会計システムを策定するのである。このような「目的」達成のための「手段」として、公正価値会計は「取得原価会計よりも目的適格的である」(Hitz [2007], p. 327) のだとすれば、公正価値会計の形成（または適用範囲の拡大）については、「目的→手段」または「原因→結果」の観点から科学的に解明することができるはずである。

会計基準設定の過程では、「人」という重要なファクターを排除することはできない。なぜならば、財務諸表を作成するためのルールとしての会計基準をめぐる問題は、ルールを策定する基準設定主体だけではなく、ルールが適用される経営者、ルールが守られているがどうかをモニタリングする監査人、ルールを適用して得られた結果である情報を利用する投資家も深く関係するからである。Brown [1981] は「会計基準は希少な経済資源の配分に影響を及ぼすので、利害関係者は

会計基準を方向づけることに関心を持っており、基準策定過程に積極的に参画する」と指摘している。こうした会計基準設定過程への利害関係者の介入が、一般に「会計の政治化」と呼ばれる。

会計の政治化に関しては、例えばSolomons [1978]、Watts and Zimmerman [1979]、大石 [2000]・[2015]、Zeff [2002]、梶田 [2018] などの研究があるが、これらに共通する認識は、会計基準自体も利害関係者の抗争の中から生じる政治的行為の産物である、ということである。会計基準の設定をある種の政治的な活動の形態としてみれば、純粋な会計思想のみで会計基準は成立しない。それゆえ、会計基準設定における人間行動の分析は、利害関係者の動機を政治的表象に帰着させることが多い。一方、ある会計思想の信奉者（特に学者）がどのようにしてその主張を会計基準に反映させたのかについての研究はほとんどない。

このような認識を前提とするならば、基準設定に影響を与える人的な要因という検討課題が抽出される。本稿では、1990年代前半までの米国における公正価値会計の制度化過程で、時価の信奉者がどのような役割を果たしたのかを明らかにする。そのうえで、財務報告の目的と公正価値会計

との間に、厳密な対応関係が存在しているのか否かを検討する。

II. 学術界における時価会計の提唱

1929年に起きた株式市場崩壊の衝撃を受けて、米国SECは1934年に創設された。それゆえ、SECは保守的な会計を支持する立場をとり、上場企業に対しては取得原価会計を採用して財務情報を作成・公開するよう求めた。その後、Gilman[1939]、Paton and Littleton [1940]、Ijiri [1967]などが取得原価会計の論理を展開していくに従って、取得原価会計が近代会計理論の主潮として漸進的に形成されてきた。

しかし、学術研究は存在するものが合理的であることを前提としているわけではない。取得原価会計が確立されたからといって、学者による時価会計の探究は妨げられることはないのである。ドイツのFritz Schmitkの有機的時価貸借対照表論、オランダのTheodore Limpergの再調達原価会計、米国のKenneth MacNealの売却時価会計などは、1920年代から30年代にかけて展開された代表的な時価会計の理論である。その後、時価会計の理論の多くは、FASBの成立に前後して、英語圏の国々を中心に展開されていった。例えば、米国のPhilip W. BellとEdger O. Edwardsによって展開された資産評価としての再調達原価による時価会計の理論、George J. Staubusの意思決定有用性の観点から現在価値による時価会計の理論、Norton M. Bedfordの多元的な時価会計の理論、オーストラリアのReginald S. Gyntherによって展開された費用評価としての再調達原価による時価会計の理論などである。

時価会計の適用形態は、理論的には、再調達原価会計（入口時価）と売却時価会計（出口時価）に分けられる。前者は、多元評価報告書の導入を提案したASOBATへと継承されたが、その後まもなくインフレーション率の低下とともに、その議論も沈静化することとなる。一方、後者は、今日の公正価値会計に継承されている。現代の会計学において、資産評価の基準として本格的に売却時価会計の採用を積極的に主張している会計学者に、オーストラリアのRaymond J. ChambersおよびアメリカのRobert R. Sterlingがいる。以下では、ChambersとSterlingの所論を取り上げ、時価会計

の理論的な基礎について考察する。

1. Chambersと売却時価会計

Chambersは、1917年にオーストラリアのニューサウスウェールズ州で生まれ、1939年にシドニー大学で経済学の学士号を取得した。ニューサウスウェールズ州政府の下級職員として3年間勤務した後、大手エンジニアリング会社で生産管理の仕事に携わった。1945年にChambersは、10年近くの産業界での実務経験を経て、シドニー工科大学（現ニューサウスウェールズ大学）の経営学部で監査論の非常勤講師として働き始め、後に同校の財務会計の専任講師となった。1953年から1999年までシドニー大学に勤務し、1983年にシドニー大学名誉教授の称号を受け、1991年に米国人以外ではじめて「会計殿堂」入りを果たした。

Chambersは、1966年の著書において最適適合と現在現金等価額（売却時価）をキーワードに、企業の財務的な適応能力を評価する観点から貸借対照表に焦点を合わせたCoCoA（Continuously Contemporary Accounting：継続的に現在のな会計）を主張した。このCoCoAもASOBATと同時期に主張された理論であり、株主への情報提供という視点から会計を捉える点で類似性がみられる。Chambersが主張した最適適合は、イギリスにおける会計基準設定¹に影響を与えているが、公正価値の基準化を直接的に促したわけではない。

2. Sterlingと売却時価会計

Sterlingは、1931年にアメリカのオクラホマ州に10人兄弟の末っ子として生まれ、第2次世界大戦と朝鮮戦争での軍隊生活を経て、デンバー大学で経済学の学士号と経営学修士号を取得した。1963年から1991までニューヨーク州立大学、カンザス大学、ライス大学、ユタ大学で教鞭をとった。2006年には「会計殿堂」入りを果たしている。

Sterlingは、1979年の著書において、会計の科学化への道を求めて「経験テスト可能性」の要件を提示した。この経験テスト可能性は、一般的には「加法性」とよばれるものである。会計数値の

1 イギリス会計基準審議会は、1999年に公表した概念ステートメントにおいて、会計情報の利用者は「財務適合性に関する情報を求めている」と述べている。この財務適合性は、Chambersが主張した最適適合へ向かう能力と同じ意味を持つと理解することができる。

経験テスト可能性という要件の重視は、売却時価に基づく時価会計を支持するための1つの重要な理論的根拠とみなされている。Sterlingが主張した売却時価会計は、2006年にFASBが公表したSFAS No.157（現在はTopics 820）の公正価値の概念に継承されているが、Sterlingの見解によれば、現在の会計において様々な属性で測定される資産の測定値に「加法性」がなく、「経験テスト可能性」は存在しない。Sterlingが主張していた会計理論は、今日もなお会計基準としては確立されていないといえよう。

3. 小括

以上の考察から、次の2点の示唆が得られる。

- ①時価会計の考え方はFASB設立の以前から会計学者に提唱されていたが、その浸透は緩やかだったので、何らかの追加的な条件がなければ、会計基準の策定に直接影響を及ぼすことは困難である。
- ②会計学者の理論が必要かどうかは、その時代の経済環境によって変わってくる。

Ⅲ. 時価会計の信奉者が基準の制定者になる場合

では、時価会計の信奉者が基準の制定者となる条件を備えているとき、それはどのような効果があるだろうか。ここでは、Robert T. SprouseとWalter P. Schuetzeの2人を取り上げる。

1. Robert T. Sprouseと資産負債アプローチ

Sprouseは、1922年にカリフォルニア州で生まれ、1938年にサンデエゴ州立カレッジに入学したが、2年で中退し、その後いろいろな職業を転々とした末に、1942年に徴兵により米国軍に入隊した。第2次世界大戦後には、ドイツの駐留米軍内で訴訟関係の業務に従事していたが、1949年にサンデエゴ州立カレッジに再入学した。ミネソタ大学で1956年にPh.Dを授与され、1961年に同大学の准教授に就任した。1962年にハーバードビジネススクールに、そして1965年にスタンフォード大学経営大学院に移籍した。1973年にFASBが創設された時、Sprouseは、スタンフォード大学経営大学院の教授職を辞し、7名からなるFASBのボード・メンバーになった。1985年にFASBを辞めるまで、12年9ヶ月もの長期にわたりFASB

のボード・メンバーとして活躍し、そのうち11年はFASBの副会長として職務に尽した。また、1994年に「会計殿堂」入りを果たした。

Sprouseは、Moonitzとの共著である『企業会計原則試案』（1962年）において、物価水準の変動や取得原価の変動を客観的に把握できる証拠がある限り、それは認識されるべきであると主張した。このような客観性が確保できれば、物価水準の変動や取得原価の変動をも利益計算に反映させようとする点は、当時の取得原価会計、また実現主義を批判するものであり、時価会計および発生主義を重視する内容となっていることが理解できる。また、FASBのボード・メンバーとしてのSprouseが主張した資産・負債アプローチは『概念ステートメント』のバックボーンとなり、すべての会計基準に織り込まれていった。

2. Walter P. Schuetzeと時価会計

Schuetzeは、1957年にテキサス大学で学士号を取得した後、KPMGに就職し、1965年にパートナーとなり、FASBの最初の7人のボード・メンバーの1人となった。その後1976年にKPMGに復帰した。1992年から1995年までSECの主任会計官、1997年から2000年までSECのコンサルタントを務めた。2008年に「会計殿堂」入りを果たした。

時価会計の適用は、財務報告の目的適合性や完全性についてのSchuetzeの見解の中心的な考え方である。また、経営陣の財務報告への介入を避けるために、シンプルな公正価値測定を用いるべきだと主張した。その主張の大部は2004年の著書に体现されている。しかし、信奉する理論を基準化させることは容易ではなく、SchuetzeもSFAS No.12『特定の市場性ある有価証券の会計処理』の策定で頓挫を経験した。1973年から1974年にかけて市場価格が大幅に下落した有価証券の会計処理について、FASBは内部で検討を行った。市場価値のある有価債券は時価で評価すべきであるというSchuetzeの主張は、SprouseとLitkeも支持していたが、他のボード・メンバー4人が反対したため、結局、1975年に公表されたSFAS No.12では、時価法ではなく低価法が採用された。この挫折は、SchuetzeがFASBのボード・メンバーを辞任し、KPMGに復帰した理由の1つと考えられ

ている。

3. 小括

以上の考察から、次の2点の示唆が得られる。

①学者の学術的思想は一度形成されれば容易に変わず、時価会計の信奉者が基準の制定者になると、会計基準に信奉する会計思考を導入させようとする。②通常の経済環境では、取得原価会計への信頼は打破しにくい。

IV. 時価会計の信奉者が監督者になる場合

以上の考察を踏まえて、極端な経済環境を所与の条件とした場合、どのような効果が生じるのか、ここでは、監督者である時価会計信奉者のBurtonとBredenを例に考えてみよう。

1. John C. Burtonと時価会計

前述のように、SECは伝統的に取得原価から離れた資産の再評価を敬遠してきた。しかし、1970年代になってこのような状況は一変した。この変化のきっかけとなったのは、当時のSECのWilliam J. Casey委員長が、SECの革新を追求するために、SECの外部から主任会計官にJ. C. Burtonを選出したことであった。Burtonは、1962年にロンビア大学で博士号を取得した後、10年間、同大学で教鞭をとった。1972年にはSECの主任会計官に任命され、1976年に退任した。その後、ニューヨーク市の副市長に就任した。1978年にコロンビア大学に復帰し、1988年に退任した。1997年に「会計殿堂」入りを果たした。

コロンビア大学の財務会計教授出身のBurtonは、SECの伝統的な哲学であった取得原価会計に影響を受けず、購入時価を擁護し、前任者が時価会計を敬遠していた立場を一変させた。1973年10月に勃発した第4次中東戦争とOPECの石油製品や価格政策への対応をきっかけに第1次石油危機が起こり、インフレが世界的に注目されるようになった。このようなインフレの影響で、取得原価会計に基づく財務情報に深刻な歪みが生じており、投資家や債権者をはじめとする情報利用者は、規制当局や基準設定機関に対し、情報の歪みを是正するための措置を講じるよう強く求めた。このような背景のもとで、SECはARS No.190を発行し、上場会社に取得原価会計に基づく財務報告に加え

て、購入時価の情報を開示することを義務づけ、その後の公正価値会計の展開を容易にする規制環境を提供した。

2. Richard C. Bredenと時価会計

米国の1980年代のS&L危機は、伝統的な会計を支える取得原価の信頼性を失墜させ、これに代わる時価会計の導入を促した。S&L危機の要因としては、規制緩和、税法改正、経営者の不正、不動産市場の下落など様々なものがあげられているが、なかでも取得原価会計がS&L危機を深刻化させた一因とみなされ、強く批判された。特にSECのBreden委員長が時価会計を支持すると明言し、時価会計の必要性が認識されるようになってきた。

Bredenは、1975年にハーバード大学で法学修士号を取得し、1976年から1981年までニューヨークのクレヴァート・スヴァイン&ムーアLLP法律事務所働いた。1981年から1982年まで連邦労働省で働き、1982年から1985年までGeorge W. Bush副大統領の法律顧問を務め、1989年に大統領となったBushからSEC委員長に任命された。1990年9月には、米国上院銀行・住宅・都市問題委員会の公聴会において、S&L危機は、償却原価を前提とする金融機関の会計システムがその欠陥を露呈させたとして、金融機関では全ての有価証券を市場価格で報告することを真剣に考えるべきである旨の証言を行った。

Bredenの明確な立場は、規制当局や基準設定機関を取得原価の束縛から脱却させ、時価会計の導入への道を開くことになる。これを受けて、1991年12月に公表されたSFAS No.107『金融商品の公正価値の表示』においては、オン・バランス項目かオフ・バランス項目かにかかわらず、すべての金融商品の公正価値情報の開示（財務諸表本体もしくは脚注での開示）を要請した。このことは、公正価値の目的適合性を強調することによって、開示レベルではあるが財務諸表に公正価値情報を織り込むことを制度化したことを意味する。

しかしながら、Bredenが提唱した、全ての有価証券を時価で評価するという考え方は、当時のFRB議長Alan Greenspanと数多くの銀行家からの反対を受けた。このとき、SECの主任会計官であるSchuetzeはBredenを強く支持したが、FASBは、Bredenに代表されるSECとGreenspanに代表され

るFRBとの間でバランスをとるために、1993年5月に公表したSFAS No.115『負債証券および特定の持分証券投資の会計処理』において折衷案を採用した。すなわち、有価証券を経営者の保有目的別に「満期保有目的有価証券」、「売買目的有価証券」および「売却可能有価証券」の3つに分類したうえで、このうち市場性のある有価証券については、売却目的有価証券および売却可能有価証券は貸借対照表上で公正価値評価するものとされたが、その評価差額については、前者は当期損益として損益計算書に計上する一方、後者は資本の部の独立項目として計上する取扱いとされた。両者のどちらも公正価値で評価されるが、損益計算書への影響は異なる。このようにして、Breedenの主張を成功裏に推進し、また、Greenspanに代表される金融機関が「意図」に応じて記帳できるようにしたのである。ただし、そうなると、有価証券を分類する際の恣意性や、分類に起因する会計的影響を緩和するために、会計情報を意図的に操作する可能性などから、リスク問題をかえって複雑にする恐れも出てきた。

3. 小括

以上の考察から、次の2点の示唆が得られる。

①極端な経済環境は、取得原価会計の信頼を失墜させ、時価会計の信奉者による推進と相乗効果をもたらした。②公正価値会計の導入は、綿密に論証された科学的成果ではなく、有力な利害関係者の利益のバランスをとった結果である。

V. 終わりに

会計基準の設定メカニズムには、従来から絶えず議論されてきた問題である。本稿では、公正価値基準化の過程における時価会計を信奉する者の役割について考察してきた。そこで明らかになったのは、公正価値基準化は時価会計を信奉する者（特に学者）が牽引役となったが、その主張が会計基準の策定に直接影響を及ぼすのは困難だということであった。しかし、そうした学者が基準の制定者（または監督者）となると、この牽引役が相乗効果を発揮する。さらに、極端な経済環境下ではますますその相乗効果が顕著になる。この観点からすれば、公正価値基準化の過程には一定の偶発性があると考えられる。SFAS No.115におけ

る基準開発の背景からみても、有価証券への公正価値会計の適用は、利害関係者の利益のバランスをとった妥協の結果であることは明らかである。したがって、「偶発性」と「妥協性」から、投資意思決定という「目的」と公正価値会計という「手段」の間に厳密な意味での対応関係は存在しないことになる。すなわち、公正価値会計の基準化は、目的を達成するための必然的な手段ではない。

参考文献

- 上野清貴 [2014] 「売却時価会計の進展と継承」『商学論纂』55巻4号, 465-518頁。
- 大石桂一 [2000] 『アメリカ会計規制論』白桃書房。
- 大石桂一 [2015] 『会計規制の研究』中央経済社。
- 榊原英夫 [1982] 「適応行動と売却時価主義会計」『富大経済論集』27巻2号, 156-173頁。
- 梶田龍三 [2018] 「会計の政治化：ストック・オプションの会計基準を事例として」『専修商学論集』106号, 63-75頁。
- 星野一郎 [1998] 『金融危機の会計的研究—米国S&L危機と時価評価』同文館出版。
- Brown, P. R. [1981], A Descriptive Analysis of Select Input Bases of the Financial Accounting Standards Board, *Journal of Accounting Research*, Vol.19 (1), 232-246.
- Chambers, R. J. [1966], *Accounting, Evaluation and Economic Behavior*, Prentice-Hall.
- FASB [1975], *Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No. 12, Accounting for Certain Marketable Securities*, Financial Accounting Standards Board.
- FASB [1991], *Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No. 107, Disclosures about Fair Value of Financial Instruments*, Financial Accounting Standards Board.
- FASB [1993], *Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No.115, Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities*, Financial Accounting Standards Board.
- FASB [2006], *Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No.157, Fair Value Measurements*, Financial Accounting Standards Board.
- Gilman, S. [1939], *Accounting Concepts of Profit*, The Ronald Press Company.
- Hitz, J. M. [2007], The Decision Usefulness of Fair Value Accounting –A Theoretical Perspective, *European Accounting Review*, Vol.16 (2), 323-362.
- Ijiri, Y. [1967], *The Foundations of Accounting Measurement: A Mathematical, Economic, and Behavioral Inquiry*, Prentice-Hall.
- Paton, W. A. and A. C. Littleton [1940], *An Introduction to Corporate Accounting Standards*, American Accounting Association Monograph No. 3.
- Schuetze, W. P. [2004]. *Mark to Market Accounting: 'True North' in Financial Reporting*, Routledge.
- Solomons, D. [1978], The Politicization of Accounting, *Journal of Accountancy*, Vol.146 (5), 65-72.
- Sprouse, R. T. and M. Moonitz [1962] *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises:*

ARS No. 3, AICPA.

Sterling, R. R. [1979], *Toward a Science of Accounting*,
Scholars Book Co.

Watts, R. L. and J. L. Zimmerman [1979], The Demand
for and Supply of Accounting Theories: The Market
for Excuses, *Accounting Review*, Vol.54 (2), 273-305.

Zeff, S. A. [2002], "Political" Lobbying on Proposed Stan-
dards: A Challenge to the IASB, *Accounting Horizons*,
Vol.16 (1), 43-54.